

平成27年度 事業計画

平成27年度の公益財団法人藤井寺市地域サービス公社の事業計画は、次に定めるところによる。

1.基本方針

藤井寺市において地域住民の芸術文化の振興を図る事業とそれらを担う人材を育成する事業を主体として、藤井寺市の公共施設の有効的な管理運営を行い、藤井寺市独自の創造的で魅力あふれる地域社会の実現に寄与してまいります。

公益的役割を担う機関として、新規事業の積極的な展開や来場者の拡大にも取り組んでいきます。

2.事業内容

この目的を達成するために、次の事業を行う。

1) 市民の文化・教養に関する事業

①広範な市民が芸術文化にふれ、享受する機会を提供する（鑑賞機会提供事業）

多くの市民が「芸術文化にふれる機会を持つ」ことができるよう、乳幼児を抱えて子育て中の保護者や青少年、高齢者の方等も芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

事業名	会場	内容
ファミリーコンサート	小ホール	馴染みあるクラシックの名曲から、歌謡曲・アニメソングなど、季節に応じた選曲をピアノ、弦楽、木管楽器で演奏し、子どもから年配の方まで楽しめるコンサート（年4回）
ワンコインシネマ	小ホール	名作映画の上映（年1回）
公共施設 de コンサート	市役所・病院 図書館・学校	アウトリーチ事業の一環として、生の音楽・演奏に触れていた だく出張ミニコンサート（年6回）
南河内 JAZZ フェスティバル	中ホール	南河内地区文化会館 6 館によるジャズコンサート（年1回/共 催）
週末よしもお笑いライブ	大ホール	吉本興業の人気芸人たちが全国各地をお笑いツアーで訪れる「週 末よしも」のお笑いライブを公演。漫才・コントなど様々なス タイルで各出演者が芸を披露する（年1回/共催）
ミュージックハッピーフライト オペラ公演	小ホール	結成8年を迎えるクラシックエンターテイメント集団で、関西 圏を中心に公演活動を実施中。今回はオペラ公演を開催（年1 回/共催）

②地域文化の担い手を発掘し、市民参加により芸術文化を振興する（市民参画型事業）

市民の芸術文化活動を推進・普及するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。

事業名	会場	内容
うたごえ倶楽部	小ホール	講師のアコーディオン、ピアノ演奏でさまざまな歌を唄う（年12回）
パープルフェスタ	小ホール ギャラリー	小ホールではクラシック、JAZZ、軽音、ダンスなど幅広いジャンルのコンサートを、ギャラリーは市民に開放しフリーマーケットを開催することでパープルホールを市民交流の場にするイベント（年1回）
第九を唄おう	会議室 小ホール	幅広い年齢層で集い第九四楽章の有名フレーズを言語で歌い、最終日はホールでプロ歌手と共に合唱する（年4回）
文化ふれあいまつり	大ホール 小ホール ギャラリー	ギャラリーでは、市民やNPO団体、サークルなどから、絵画・書道・手芸・写真など幅広い作品を募集し展示 ホールでは、映画上映や文化団体の発表会、ミニコンサートを開催(年1回)

③地域に根ざした芸術文化を継承し育成する（人材育成・教育普及型事業）

市民一人一人の芸術文化的素養の育成や技能向上、幅広い教育普及を目的とするイベント・講座・セミナーを実施します。

事業名	会場	内容
クリスマスコンサート	大ホール	藤井寺市民音楽団をはじめ、市内中学校吹奏楽部参加のコンサート（年1回）
人形劇	小ホール	家族向け人形劇（年1回）
古典芸能を学ぼう	会議室	歌舞伎、落語、狂言、能など日本の伝統芸能をDVD鑑賞等でわかりやすく解説し理解を深めていく講座（年1回）
ピースメッセージ平和展	小ホール	戦争や平和に関する知識を児童や若い世代が参加しやすい映画やイベントなどで実施（年1回／共催事業）
高校ストリートダンス選手権	大ホール	高校のストリートダンスクラブ部員の大会(年1回／共催事業)
ハイスクールライブ in 藤井寺	大ホール	軽音楽連盟大阪に所属する高校から選抜された軽音楽部のライブ演奏（年1回／後援事業）
大阪府高等学校芸術文化祭	大ホール	大阪府下の高校の芸術系クラブの文化祭を各地のホールで開催。その一貫として軽音楽部門を当館で実施（年1回／後援事業）

④若い世代やファミリー層を対象とした文化に対する教養を深める（体験型事業）

市民の文化に対する考え方や日常生活に役立つ実用的な技術・知識を身につけていただく講座から、モノ作りや楽器に触れて文化的に、また健康維持増進に取り組んでいただく講座など、各種体験型事業を実施します。

事業名	会場	内容
トールペイント教室	会議室	木・ブリキ・ガラス・陶器・布などのあらゆる素材に絵を描く講座（年 12 回）
木目込み人形教室	会議室	木目込み人形を作る講座（年 2 回）
絵手紙教室	会議室	ハガキに季節の果物や花などを描く講座（年 12 回）
やすらぎヨーガ教室	ギャラリー	初心者向けヨーガ教室（年 40 回）
ドレミファきつず	会議室	1 歳半～3 歳半程度の幼児と保護者を対象にしたリトミック教室（年 20 回）
フラダンス教室	会議室	初心者向けハワイアンフラダンス教室（年 20 回）
ゆる体操初級教室	会議室	中高年層を対象とした簡単に覚えられるやさしい対象教室（年 20 回）
押絵教室	会議室	押絵を作る講座（年 2 回）
大人のバレエ入門	会議室	年齢を問わず美しい音楽で楽しみながら身体を動かす講座（年 20 回）
ウクレレ教室	会議室	初心者向けウクレレの音楽教室（年 9 回）
キッズクッキング	料理教室	小学生と保護者を対象とした料理教室（年 2 回）
和風づくり	会議室	小学生と保護者を対象にした工作教室（年 2 回）
はじめてのストリートダンス	小ホール	幼児から小学生を対象としたダンス教室（年 2 回）

⑤地域で活躍する担い手を支え、市民による幅広い芸術文化活動を促進する（基盤整備事業）

市内の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

ア) 社会見学・職場体験

市内及び近隣市が実施している職業体験の受け入れや会館施設の見学

イ) 印刷物やホームページなどの媒体による芸術文化の情報発信

広報紙、市内広報板、ホームページや地域ミニコミ誌を活用して、

催事情報や芸術文化情報を定期的に発信

ウ) 芸術文化活動支援・場の提供

2) 藤井寺市が設置する施設の管理運営等に関する事業

公の施設の指定、受託管理者として、市条例・同施行規則・協定書等を遵守し、施設の効果的・効率的な管理運営に努めます。利用者に対して安全で快適な環境を提供するため、これまで培ってきたノウハウを活かし適切な維持管理に努めます。

①指定管理事業

ア) 市民総合会館施設貸与事業

イ) 市立藤井寺駅南駐輪・駐車場管理事業

②受託事業

ア) 移動自転車等保管所管理業務

イ) 市立福社会館管理業務

③受託チケット販売

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。

④受託印刷サービス

印刷機による大部数の印刷を受託します。

⑤受託FAXサービス

FAXによる送受信サービスを受託します。

3) その他当公社の公益目的を達成するために必要な事業